

目黒区立田道住区三田分室会議室指定管理者運営評価結果について

目黒区立田道住区三田分室会議室指定管理者の令和4年度運営評価結果を報告する。

- 1 施設名 目黒区立田道住区三田分室会議室（目黒区三田2丁目10番33号）
- 2 指定管理者 田道住区住民会議会長 代表 田中 保
- 3 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

- 4 運営評価の方法

「目黒区立住区会議室指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された目黒区立住区会議室指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

- 5 運営報告書の概要

別紙「住区会議室管理運営報告書（概要）」のとおり

- 6 施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

（単位：円）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
歳入（使用料）	707,800	1,957,680	4,297,550	令和3年度から引き続き、10月27日まで新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、窓がなく外気の取り込みができない会議室は利用を休止した。
歳出（委託料）	15,504,166	13,681,264	14,469,423	

- 7 総括評価結果

総括評価	求める水準に達している
------	-------------

【評価項目別評価】

A:求める水準を超えている B:求める水準に達している C:求める水準を下回っている

評価項目	内容	評価
Ⅰ サービスの実施に関する事項	1 施設の適正な管理運営がされていたか。	B
	2 施設利用の利便性向上への取組がされていたか。	
	3 利用者の満足度向上への取組がされていたか。	
	4 従事者の技術や接遇を向上させる体制がとれていたか。	
Ⅱ 経営能力に関する事項	1 良好な施設・設備の維持への取組がされていたか。	B
	2 危機管理・安全対策への取組がされていたか。	
	3 適正な執行体制の確保及び法令等の遵守がされていたか。	
	4 情報管理の取組がされていたか。	
	5 管理運営の効率化が図られていたか。	

所 見	<p>○ サービスの実施に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経験やノウハウが十分に生かされ当施設の管理運営については問題なく行っている。利用者への対応は、苦情の件数も少なく、説明の分かりやすさ、処理の迅速性など、アンケート結果はおおむね良好であり、接遇も問題のない水準である。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として施設内ではマスクを着用し、30分毎に窓及び出入口等の開放による換気、手指及び共用物品の消毒を徹底するなど、感染防止対策を徹底して行っている。 <p>○ 経営能力に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報管理に関して 個人情報に関するセキュリティ基準は、区の基準に従い作成され、基準に沿って個人情報記載書類を取り扱っており、個人情報の管理は適切である。 ・安全管理に関して 安全管理マニュアルが作成され、職員に徹底されている。また、事故発生時等の危機管理に関して、管理従事者に浸透している。 <p>以上から総合的に判断して、現指定管理者の管理の業務は、区の求める水準に達していると評価ができる。</p>
-----	---

(別表)

目黒区立住区会議室指定管理者運営評価委員会構成（敬称略）

職	職 名	氏 名	備 考
委員長	区民生活部長	上 田 広 美	
副委員長	産業経済部長	酒 井 圭 子	
委 員	外 部 有 識 者	堀 井 清 之	学識経験者
	外 部 有 識 者	小 林 雅 子	区民（コミュニティ活動に実績のある者）
	外 部 有 識 者	山 本 弘 美	区民（コミュニティ活動に実績のある者）

以 上